

避難指示サイレン ～サイレンが鳴ったら直ちに避難を～



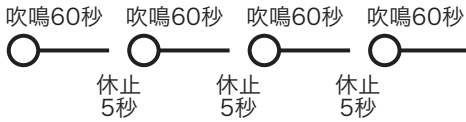
問い合わせ 総務課 ☎2119

避難指示発令のサイレン

市では、災害発生の前兆現象や、人的被害の可能性が切迫していると判断したときに、防災行政無線から避難指示信号(サイレン)を鳴らして住民の皆さんに、直ちに避難していただくようお知らせします。

避難指示のサイレンは「60秒鳴らす 5秒休む」というパターンを4回繰り返して鳴らします。

なお、避難指示は、サイレンのほかに、広報車、消防車などによる広報も併せて実施します。



このサイレンが鳴ったときは、災害発生の可能性が非

常に高い、または災害が発生している状態であるため、避難されていない方は躊躇(ちゆうちゆう)することなくすぐに避難しましょう。

備えあれば憂いなし

「日ごろの準備が大切です」

災害は、いつどこで発生するかわかりません。

今、大地震が起きたらあなたはどうしますか。

有事に備えて平素から対策をしておくことで災害の被害を防ぎ、または被害を最小限にすることができます。

対策のポイント

- ① 家の中で転倒しそうな家具や落下しそうな物がなにか。
- ② 家の中やその周辺で補強が必要な場所はないか。
- ③ 家庭用消火器が設置されているか、また使用期限は有効か。
- ④ 非常持出品の準備はされているか。
- ※ 家族構成(高齢者・乳幼児・妊婦など)に合わせた物品の準備が必要です。
- ⑤ 災害に備えて家族で話し

合いをする。

○ 災害時の役割分担を確認する。

○ 家族で実際に歩いて避難場所・避難経路を確認する。

○ 災害発生時の家族間の連絡方法を確認する。

○ 非常持出品を皆で確認する。

災害が発生する前に避難しましょう

市は、災害発生の恐れがあり避難が必要と判断した場合に、状況に応じて、順次

① 避難準備情報 ② 避難勧告 ③ 避難指示を発令します。

ただ、最近頻繁に見られる局地的集中豪雨のように、突発的な異常気象の場合には、市からの避難情報が間に合わないケースもあります。

身の危険を感じたら、早めに安全な場所にいる家族や知人の家、避難所などへ自主避難しましょう。

また、危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考える必要があります。危険が切迫している場合は、指定された避難所へ移動(水平避難)するのではなく、「命を守る最低

限の行動」として、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に避難(垂直避難)して救助を待つことが必要な場合もあります。

日ごろからいざというときのことを考えておき、有事のときには慌てず落ち着いた行動をとることが最も重要です。

安全な避難のポイント

- ① 持ち物は最小限にしてリュックサックに入れて背負い、両手が使えるようにしましょう。
- ② 動きやすく安全な服装で避難しましょう。
- ③ ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切り、出火防止対策をしましょう。
- ④ 車は渋滞を招いたり、他の避難者や緊急車両の妨げになり危険なので、できるだけ徒歩にしましょう。
- ⑤ 近所に声を掛けて2人以上で避難しましょう。
- ⑥ 避難路が浸水している場合は水深に注意しましょう。
- ※ 歩行可能な水深は、50cmまで、水の流れが速い場合は、20cm程度でも危険です。